

第3章 施策体系とその計画内容のあらまし

3-1 まちづくり編

基本目標	個別目標	基本施策
I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち 区政の主役は、言うまでもなく区民です。区民が幸せに暮らすことができる、新宿らしい魅力にあふれた豊かな地域社会を、区民自身の手で育み、創り出すことのできるまち、それが区民が主役のまち・新宿のめざす姿です。 多様化・複雑化する地域の課題に対し、区民が主体的に考え、区民自身の選択と行動によって解決することをめざします。こうした区民の意欲と創意工夫を活かした、参画と協働を基本とするまちづくりを進めていくため、区民主体のまちづくりの理念としくみを確立するとともに、区民の力を十分発揮できる環境整備を行います。 また、区民の参画と協働を適切に受け止めることのできる区政運営の体制づくりを進め、区民が自治の主役となるまちを創っていきます。	1 参画と協働により自治を切り拓くまち まちづくりの主役は区民です。区民が暮らしの基盤である自分たちの住む地域のあり方を、地域の持つ個性や資源を活かしながら、自ら考え、自分たちで責任を持って決めることができる「参画と協働による、区民の知恵と力が活きる地域社会」の実現をめざします。	①自治の基本理念、基本原則の確立
		②協働の推進に向けた支援の充実
	2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち 地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合い、区民が地域において安心した生活を送ることができるまちの実現をめざします。また、区民や地域団体、NPO※、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互の信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現をめざします。さらに、地区協議会が中心的役割を担いながら、自らの創意工夫により地域課題を解決し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」をめざします。	①地域自治のしくみと支援策の拡充
		②コミュニティ活動の充実と担い手の育成

基本目標	個別目標	基本施策
Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち すべての区民が心豊かに暮らすためには、一人ひとりが個人として尊重されることが基本です。お互いを認め合い、共に生きることができる社会の実現をめざします。 また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける環境づくりを進めます。 未来を担う子どもたち一人ひとりの生きる力を育むとともに、子どもたちが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う豊かな人の育ちをめざします。 区民一人ひとりが、社会の中で役割を担いながら心身ともに健やかに、生涯を通じて自分らしく成長していけるまちを創っていきます。	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち 日々の暮らしの中で、誰もが人として尊重され、性別にかかわらず、職場、家庭、地域などあらゆる分野に、公平に参画できるまちを実現します。また、子どもたちが地域の人々との豊かなつながりの中で、いじめや虐待から守られ、安心してのびのびと成長できるまちをめざします。さらに、高齢者も障害のある人も、尊厳を持っていきいきと地域社会の一員として生活できるよう、物理的なバリアや心のバリアのない地域社会の実現をめざします。	①人権の尊重 ②男女共同参画の推進 ③個人の生活を尊重した働き方の見直し
	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち 子どもを安心して産み、育てられ、すべての子どもたちがのびのびと健やかに成長できるなど、子育てと子どもの自立に対する支援のしくみが十分に整備されているまちをめざします。地域が積極的に受け皿となり、地域のサポート体制をつくるなど、子どもを安心して産み、育てられる環境を実現します。	①地域において子どもが育つ場の整備・充実 ②地域で安心して子育てができるしくみづくり ③特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進 ④子どもの安全と子どもを守る環境づくり
	3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち 未来を担う子どもが、多様な考え方や生き方などそれぞれの個性を互いに認め合い、自ら考え、行動できる「生きる力」を育むまちを実現します。そのため、子どもが個性や能力を伸ばし、それぞれの可能性を開花させるための基礎を培う、より質の高い学校教育を受けられるようにするとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割に応じた教育の責任を果たし、三者が一体となって取組を進めるまちをめざします。	①子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実 ②学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり ③家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり
	4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち 区民一人ひとりが生涯を通じて、健康で生きがいのある人生を送り、自己実現を図るため、趣味や特技を活かして学習やスポーツなどに積極的に取り組むまちをめざします。	①生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実 ②中央図書館の再構築 ③図書館機能の充実
	5 心身ともに健やかにくらせるまち 区民一人ひとりが健康に対する意識を高く持って積極的に健康づくりに取り組み、身近なところに健康づくりを実践することができる環境が整備されたまちをめざします。また、充実した保健・医療体制が整備されており、誰もが適切な保健・医療サービスを受けることができるまちをめざします。	①一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進 ②多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進

基本目標	個別目標	基本施策
Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち 区民が日々の生活を心安らかに過ごすためには、生命や財産などの安全が確保されることが基本です。大地震などの自然災害に対する備えを十分に行うとともに、地域の人々が自らの手で地域の安全を守り、互いに支え合う取組を進めます。また、支えが必要なとき、誰もがいつでも適切なサービスを受けられ、住み慣れた地域の中で、その人らしい日々の生活を健やかに送れるまちをめざします。さらに、誰もが生涯にわたって社会に参加できるよう、参加を妨げる要素のない社会環境づくりと、区民が互いに社会参加を支援し合う関係づくりをめざします。 すべての区民が、安全、安心で質の高い生活環境を実感しながら、いきいきと住み暮らすことができるまちを創っていきます。	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち 疾病や障害、介護が必要など様々な境遇にあっても、地域の人々との支え合いにより、住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らしていけるまちをめざし、区はセーフティネット※機能の充実を積極的に図っていきます。	①高齢者とその家族を支えるサービスの充実 ②障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実 ③セーフティネット※の整備・充実
	2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち 誰もが生きがいを持ち、豊かな気持ちで日々を暮らし、生涯にわたって活躍することのできるまちをめざします。	①高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供
		②障害のある人の社会参加・就労支援
		③新たな就労支援のしくみづくり
		④だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり
	3 災害に備えるまち 「減災※社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりや地域ぐるみで防災に取り組んでいく体制づくりなど、災害に強い人とまちをつくり、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。	①災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり
		②災害に強い体制づくり
	4 日常生活の安全・安心を高めるまち すべての区民が、日々の生活のあらゆる場面で不安を感じることなく、安全に暮らすことのできるまちをめざします。	①犯罪の不安のないまちづくり
		②消費者が安心して豊かにくらせるまちづくり

基本目標	個別目標	基本施策
Ⅳ持続可能な都市と環境を創造するまち 今後の新宿区のまちづくりがめざす方向性は、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。 資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策を進め、環境への負荷をできるだけ抑え、未来へ引き継ぐことができる、環境に配慮したまちの創造をめざします。 また、都市を支える新たなインフラ※（基盤）として、豊かな水とみどりの保全と創造を積極的に進め、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。 さらに、新宿区の多様な都市活動を支えていくために、人と環境に配慮した都市施設※や交通網などの都市基盤の整備を促進するとともに、誰もが自由に行動できる都市空間を形成し、持続可能な都市と環境を創っていきます。	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち ごみの減量、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいきます。	①資源循環型社会の構築 ②地球温暖化対策の推進 ③良好な生活環境づくりの推進 ④環境問題への意識啓発
	2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち 新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。	①水とみどりの環の形成 ②みどりを残し、まちへ広げる
	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち 都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。	①だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり ②交通環境の整備 ③道路環境の整備
	1 歴史と自然を継承した美しいまち まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。	①地域特性に応じた景観の創出・誘導
	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち 地域の個性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着をもてるまちをめざします。	①地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり
	3 ぶらりと道草したくなるまち 歩くことが楽しくなるまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。	①楽しく歩けるネットワークづくり ②魅力ある身近な公園づくりの推進 ③まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出
Ⅴまちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち 人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くことが楽しくなるようなまちをめざします。 経済効率の向上を優先させたまちづくりは、私たちの生活を豊かに便利にしてきましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶が失われつつあります。 新宿の持つ自然の記憶を活かし、歴史的風土や自然環境と調和した景観を守り、育むまちづくりを進めます。 そのため、地域の個性を活かしたまちづくりを地域が主体で取り組めるようなくみづくりを進め、景観や地域の個性や魅力を十分に活かした、区民にとってもまた新宿を訪れる人にとっても歩くことが楽しくなる、美しいまち・新宿を創っていきます。		

基本目標	個別目標	基本施策
Ⅵ多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち 新宿は、古くから今日に至るまで、多くの人たちの働く場として、集いの場として、多様な文化が育まれると同時に、新たな最先端の文化を生み出してきました。 このような都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての「新宿らしさ」の創造をめざします。こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたいくなるにぎわいと活力あふれるまちをめざします。 また、新宿の持つ歴史と都市特性を活かし、新宿ならではの新たな産業を創造し、多くの人たちが各地から集い、いきいきと学び、働き、暮らすことができる、多様なライフスタイルが交流するまちを創っていきます。	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち 新宿には、豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化が育まれてきました。また、新たな最先端の文化も生み出されています。これらの文化を広く発信していくまちをめざします。	①文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信
	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち 新宿の持つ歴史と異種産業の混在集積した都市特性とを活かし、活気ある産業を呼び起こし、新宿ならではの新たな産業を生み出していくとともに、企業の事業活動拠点としても魅力的なまちをめざします。	②区民による新しい文化の創造
		③文化芸術創造の基盤の充実
	3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち 働き、場、学び、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。	①文化芸術創造産業の育成
		①新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信
		②誰もが、訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり
		③平和都市の推進
		④多文化共生のまちづくりの推進

3-2 区政運営編

基本目標	個別目標	基本施策
I 好感度一番の区役所の実現 区民に成果が見える区政運営をめざし、区政の透明性の向上と区民参画の推進を一層図るとともに、職員の力を最大限活かし、効果的・効率的な施策の推進に努めることで、好感度一番の区役所を実現します。	1 窓口サービスの利便性の向上 区政の主役は区民です。区は、基礎自治体*として、区民生活を支えるため、区と区民の接点の拡充を図る必要があります。そのためには、区の施設の窓口だけでなく、区民生活の身近なところにおいても情報技術（ＩＴ）を活用した窓口サービスの整備を図ることで、窓口サービスの一層の向上をめざします。	①窓口サービスの充実 ②ＩＴ利活用による利便性の向上
	2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行 区は、施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階への区民参画を、制度として確立します。 このことにより、区民に成果が見える効果的・効率的な区政運営をめざします。	①区民意見を区政に反映するしくみの確立 ②透明性の確保の充実 ③ＩＴ利活用による効率性の向上
	3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し 分権時代にふさわしい政策形成能力を持ち、区民とともにまちづくりを担っていける職員を育成することで、地域の特性を活かした区民本位の区政運営をめざします。	①職員の能力開発、意識改革の推進 ②人事制度等の見直し
	1 公共サービスの提供体制の見直し 区民や地域団体、NPO*、事業者など多様な主体が公共サービスの担い手として活動している中で、民間の柔軟性・多様性が十分活かされるよう、区との役割分担をさらに進めます。 区は、基礎自治体*として、区民生活を支えるために、人員や予算等の限られた行政資源を、効果的・効率的に活用していきます。	①多様な主体による公共サービスの提供 ②費用負担のあり方を見直し
	2 施設のあり方を見直し 老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換を図ります。そして、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。	①施設の機能転換 ②各地区の施設活用 ③資産（建物等）の長寿命化 ④有効活用
II 公共サービスのあり方を見直し 公共サービスを担う主体は区民、行政、地域団体、NPO*、事業者など多様です。このような多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれが持っている力を十分に発揮し、区民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供していくために、公共サービスのあり方を見直していきます。		

